

社団法人日本農業法人協会 ビジョン 概要

(詳しくは本文をご覧ください)

日本農業の課題

グローバル化の進展する社会において、
日本農業の競争力強化を目指し、
日本の農業が国際社会において果たすべき役割と優位性をいかに確保するか。

グローバルな領域

国際社会の中でどう生きていくか

ローカルな領域

疲弊しつつある地域をどう再生するか

課題解決の方向

農業者が解決することができる事柄

農業者自らが果敢に取り組み、
成果を内外に知らせ、日本の農業の優位性を示す。

自己革新による自立的農業経営の確立

農業者では解決が難しい事柄

歴然とした生産条件格差(気象・土壌等)は
政策や国際貿易ルールで担保する。

政策改革への積極的提言

日本農業法人協会の使命

いかなる平和な国際社会が到来しようとも、
人間の生命維持の根源である食料の供給にはリスクが存在するという認識に立ち、
我々農業法人は、日本にとって豊かな食と農のあり方を探求する責務を負う。

我々農業法人は、自己責任に基づく経営革新と、積極的な政策提言により
農業のリスクはもとより社会が持つリスクを回避し、
幸福な社会の実現をめざす。

基本理念

価値観

自然・生命の摂理を重んじ、農産物の供給責任を果たします。

世界的視野に立ち、農業の牽引者として、経営革新を行い、政策改革に取り組みます。

農業の新たな価値を創造し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

協会目的

日本農業を生命総合産業に発展させ、すべての人と夢・希望を共有できる職業にします。

農業経営の先駆者として自己革新により自立的農業経営を確立します。

目指すべき未来

目標

世界最高品質の農業経営を実現し、その成果によって社会を幸福にする。

未来像

農業が若者の将来就きたい職業の第1位となる。

最適な価格と品質で、生産・流通・消費の関係がつくられる。

農業が魅力ある投資分野になる。

社会全体が農地の役割や大切さを共有する。

技術・サービス・情報が農業の領域を超えて融合し、新たな農業を創造する。

地域が社会にとって豊かさの象徴になる。

農業を通してすべての人が生命の尊さ、環境の大切さを実感する。

目指すべき未来の実現に向けて(骨子)

1. 社会的使命と責任

農業が社会から必要とされる産業を目指し、経営者として自らの経営の社会的責任を果たす。

2. 生命と環境への理解に向けて

農業者自らが環境について改めて理解を深め、その維持保全を進めることにより、すべての人たちが生命の尊さ、環境の大切さを実感できるようにする。

3. 食農融和の実現

農業者自ら食農教育に取り組むことにより、農業について生活者との相互理解を進め、食農融和を実現する。

4. 農と地域

活気ある「農のある」地域づくりを進め、農業がそれを営む者に利益をもたらすだけでなく、地域の活性化をもたらすことにより、経済的社会的効果を生み出し、人(若者等)が農村に定住出来ることが重要である。地域で活気ある農業が行われることにより、遊休農地の減少はもとより、地域の景観・環境の保全にも役立つ。

5. 農産物の生産と供給責任

農産物の安定供給の実現に向け、国内の農産物供給については、まず農業者自らが一定の責任を負うべきであり、その需給調整は、国民合意のもと、農業者が一定の役割を担うべきものとする。一方、国家の食料供給責任の観点から、非常事態を担保する制度の更なる整備が必要である。

6. 競争力強化

WTO・FTA / EPA交渉の動向を踏まえ、国際的な競争力強化を図ることは差し迫って重要な課題である。日本農産物の品質の優位性を堅持しつつ、生産性向上により競争力ある価格に近づける努力を行う。日本農業に特有の生産条件格差について、国内外に理解されるように努める。

7. 農地問題

日本における農業経営の基礎的問題として、借地に依存せざるを得ない状況があるが、未だ所有者優位の状況(貸し手市場)にあり、農地の利用者(借り手) = 農業経営者が、農地を利用できない状況が根強くある。農地の所有は有効利用の義務を伴うということが明確に認識されなければならない。農地は社会資源として有効利用されるべきであり、そのためにも、所有と利用の権利と機能を再定義すべきである。

8. 技術・サービス・情報

欧米と比べ気候、零細な農地など生産条件に格差があるため、農業内外の技術・サービス・情報などの知的資源を活用した技術革新による発展が重要である。知的資源の融合、さらなる高度化を実現するため、研究開発等の分野はもとより、様々な企業や組織との関係構築により、知の創造を追求する。

9. 投資・金融・税制

ベンチャー精神にあふれた革新的経営にとっては、土地担保偏重融資など従前の金融手法では対応できなくなっている。農業経営の特性を活かした、新たな投資、金融、さらには税制について、踏み込んだ改革が必要である。

10. 人材の育成

生産技術の教育に終始するのみならず、今後は、経営能力向上のため弛まぬ自己研鑽を行い、経営という視点を重視した人材の育成に取り組む。他産業や研究機関、海外との人材交流も活発に行う。

11. 政策活動

政策が農業者の自立・自助を促す仕組みになるよう、常に農業者の視点から精査し、積極的な協会活動を通じて国民、関係機関に提言し実現のために行動していく。
政策は、農業を取り巻く、自助努力のみでは解決できない領域と先端的領域を中心に構築されるべきである。
小さな財源で大きな効果を生み出せるよう、政策の立案、実行、評価が、現場とのズレがないよう関与し改革してゆく。



行動計画の策定に向けて

新たに掲げた「基本理念」の下、
「目指すべき未来」の実現に向けて、行動計画の策定が急務である。
行動計画は、確固たる信念と高い志に基づいたリーダーによって実行される。